



木造建築物不燃化・耐震改修事業

地震火災の危険性が特に高い地域における火災被害や建物倒壊による被害を防止するため、木造建築物の不燃化改修と耐震改修の工事費の一部を補助する制度です。

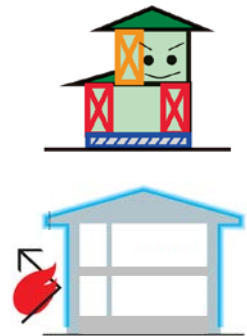
不燃化・耐震改修 : 補助金上限250万円

【工事内容】

不燃化改修工事（外壁・軒裏を防火性能の高い（準耐火性能）材料とし、開口部に防火設備を設置する工事）及び耐震改修（耐震性のない建物を、耐震性を有する（上部構造評点 1.0 以上）よう改修する工事）を同時に実施する工事

【対象】

- 対象地域（表面参照）内の住宅
 - 昭和 56 年 5 月以前に着工した木造 2 階建以下・在来軸組工法の住宅
 - 不燃化改修と併せて耐震改修を行うもの
 - 個人・中小企業等が所有するもの
 - 建築基準法関係法令等に適合するもの
- ※ 別途詳細条件あります。詳しくは担当課にお問い合わせください。



不燃化改修 : 補助金上限 125 万円

【工事内容】

外壁・軒裏を防火性能の高い（準耐火性能）材料とし、開口部に防火設備を設置する工事

【対象】

- 対象地域（表面参照）内の住宅
 - 築 22 年以上の木造 2 階建以下の住宅
 - 個人・中小企業等が所有するもの
 - 建築基準法関係法令等に適合するもの
 - 「昭和 56 年 5 月以前に着工された木造在来軸組構法の建築物」に該当しない住宅（ただし、耐震性があると認められるものは対象とする。）
- ※ 別途詳細条件あります。詳しくはお問い合わせください。



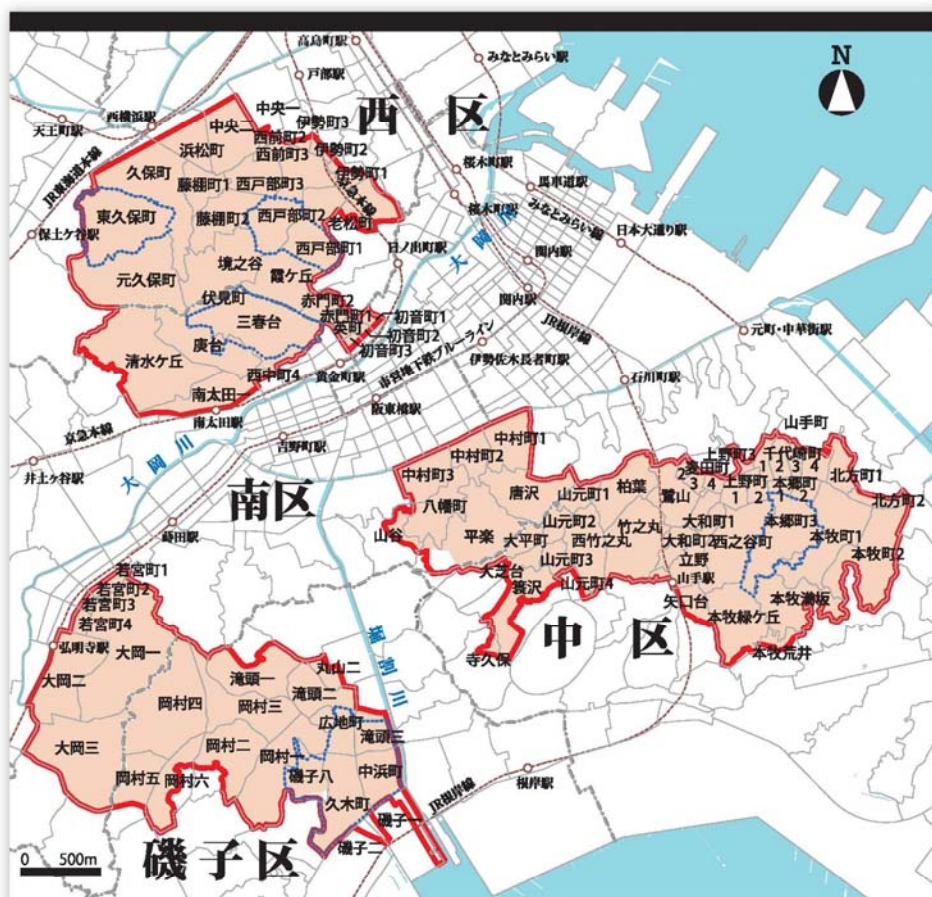
補助対象地区

下記の地区は、概ねの位置を示したものです。詳細については、お問い合わせください。



凡例

- 補助対象地区
- 重点対策地域（不燃化推進地域）
- 地域まちづくりプラン認定地域等



発行

横浜市都市整備局 防災まちづくり推進課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎7階

電話：045-671-3595 F A X：045-663-5225

<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/bousaimachi/machihune/>

